



まる

～ STOP！特殊詐欺 ～

○っとあいち・絆プロジェクト (だましの手口：有料サイト利用料名目 架空請求詐欺 編)

依然として、メールを送り付ける手口による架空請求詐欺被害が多発しています。

そこで、昨年9月から連載でお伝えしました、「有料サイト利用料名目 架空請求詐欺編」を総集編として再編しました。被害は20歳代から70歳代まで、幅広い世代に広がっています。こちらも是非ご一読いただき、十分ご注意ください。

実録

だましの手口

有料サイト利用料名目 架空請求詐欺

～ 総集編 最終回 ～

第5回 現金を宅配便で送れ

スマートフォンに届いた有料サイト利用料金を請求するメールにだまされ、支払手続きしたCさんは、海外サイトでも未納料があると言われ、犯人から紹介された『弁護士』と連絡を取りました。その時のやりとりは次のようなものでした。

弁護士：「Cさんですか？安心してください。まず、早急に訴訟を起こしている□□企画に電話して事情を説明してください。電話番号は03-XXXXです。この訴訟を取り下げなければ、先日支払っていただいた40万円の返金もできません。早急をお願いします。」

そう言われたCさんは、すぐに『弁護士』から言われた□□企画に電話しました。

□□企画：「サイトの利用料金を踏み倒したのはお前か！弁護士なんかと相談して金を払わんつもりか？家まで行ってやろうか！もう訴訟になってる！覚悟しとけ！」

Cさんは、困り果てて、犯人から紹介された『弁護士』に相談することにしました。

弁護士：「そうですね。急いで取り下げ手続きをするため、私の指示通りに行動してください。まず、訴訟の取下げ手続きのため100万円を宅配便で送ってください。このお金も保険制度の対象ですから、先日支払った40万円と合わせて返金されます。本来、現金は宅配便では送れませんので伝票には「本」と記載し、中が現金であることは言わないでください。」

こうしてCさんは、宅配便で現金100万円を送りましたが、後日、また『弁護士』から現金を要求される電話が入りました。

第6回 連絡がつかない・・・

弁護士：「Cさんですか？100万円は確かに届きました。しかし、まだ利用履歴を消去することができません。保険制度を適用するためには、履歴が消去されたことが条件なのですが、そのためにも、さらに200万円が必要です。もちろん、この金額も保険が適用されて返金されますので、お手数ですがお願いします。」

Cさんは、「返金されるなら」と考え、前回と同じ宅配便で200万円を『弁護士』に送りました。

弁護士：「先日は、お手数おかけしました。これで全て解決できます。手続きには2週間程度必要ですので、しばらくお待ちください。」

Cさん：「ありがとうございました。これで訴訟にもならず、支払った340万円も返金されますね？」

弁護士：「ご安心ください。若干の手数料はいただきますが、Cさんの口座にお返します。」

こうしてCさんは、返金される日を待ち、何度も通帳記入していましたが、1か月以上過ぎても返金されませんでした。そこで、確認するため『弁護士』に電話しましたが、何度電話してもつながらないため、警察に相談してダマされてしまったことに気が付いたのでした。(おわり)

下線は、この手口のキーワード(犯人のねらい)です。
このような手口をご家族、地域で伝えていただくようお願いします。